# 概要

I:総論

## <u>1. 経済·物価動向</u>

- 経済については、**名目・実質GDPは過去最高水準、物価は上昇傾向**が継続。我が国の経済は**供給制約に直面**する中で、 「成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にいる。
- 人口減少・供給制約の下、持続的な経済成長を実現するためには、イノベーション、資本、労働を強化し供給力の強化に取り組み、「強い経済」を構築することが重要。

# 2. 財政健全化の状況及び3. 今後の財政運営に係る考え方

- これまでも、防衛、子ども、GX、AI・半導体といった重点分野への投資は、複数年度にまたがる計画等に基づき、財源を確保しながら積極的・計画的に実行。「強い経済」の構築に向け、官民の積極的な投資の促進など戦略的な財政運営を行うと同時に、財政に対する市場からの信認を確実なものすることが重要であり、経済再生と財政健全化を両立。
- 予算編成においては、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、**経済・物価動向等を適切に反映**。あわせて、社会保障制度改革に取り組み、**現役世代の社会保険料負担を最大限抑制**することが重要。
- 金利の上昇により、**利払費は増加**。想定より1%上昇した場合、利払費は2025年度の10.5兆円から2034年度には34.4兆円に増加(令和7年度の社会保障関係費38.3兆円)。
- 過去、金融危機や自然災害等の有事が一定の頻度で発生し、債務残高対GDP比は非連続に大きく上方シフト。今後、**想定外の有事が発生した場合にも、必要となる財政措置を講じることができるよう、債務残高対GDP比を安定的に引き下げ、財政余力を確保すること**が重要。

# Ⅱ:各論

#### 1. 社会保障

総論:「骨太方針2025」では、**改革を通じた保険料負担の抑制努力の継続と経済・物価動向等への的確な対応**が求められており、その双方に応えるものとする必要。経済・物価動向等への対応に当たっては、まずは**客観的データに基づく精査を徹底**した上で、官民を挙げた賃上げの成果を損なわないよう、極力、**可処分所得の拡大につながる内容**としなければならない。

過去30年間、生産性が伸び悩むまま、就業者数を増加させてきた医療・介護産業において、より少ない就業者で質の高いサービスが提供できるよう、効率的で持続可能な産業構造への転換が不可欠。

医療: 令和8年度診療報酬改定では、経済・物価動向等への対応と保険料負担の抑制努力を両立させるモデルを示す必要。

- 経済・物価動向等への対応については、医療機関の経営データに基づき、医療機関ごとの費用構造や医療機能に応じたきめ 細やかな対応が必要。
- 現役世代の保険料負担の軽減については、高度急性期・急性期を中心とする病院への重点的な支援のため、診療所分や調 剤報酬の適正化が不可欠。

医療保険制度改革の歩みを揺るぎなく進め、加速すべき。特に、OTC類似薬を含む薬剤の自己負担の見直しについては、早急 に結論を得るべき。また、応能負担徹底の観点から金融所得勘案や高齢者の自己負担割合の見直しを着実に進めていく必要。 医療提供の効率化等のため、医療の質・アウトカムを重視しつつ、あらゆる方策を実行すべき。また、保険者機能や都道府県のガ バナンスの強化を図るべき。

介護:介護分野の職員の処遇改善や業務の効率化を通じて、担い手の確保等の課題に対応しつつ、制度の持続可能性を確保する ため、以下の制度改革を進める必要。

- 利用者負担(2割負担)の範囲の見直し、ケアマネジメントの利用者負担の導入などの高齢化・人口減少下での負担の 公平化。
- 軽度者に対する介護サービスの在り方の見直しや介護保険事務の広域化・都道府県の役割強化、高齢者向け住まい等の報酬体系の見直しなどの給付の効率化・適正化。
- 少子化対策・子育て支援:少子化の加速を踏まえ、施策の充実を図りながら、EBPMの取組を強化し、より効果の高い政策に重点化すべき。
- 医療・介護分野における人材紹介:民間人材紹介について、必要に応じて更なる規制強化や、報酬制度上の対応も検討する必要。また、ハローワークなど公的人材紹介が適切に機能するような工夫と配置基準の運用柔軟化も組み合わせて対応すべき。
- 障害福祉:職員の処遇改善などの喫緊の課題に対応しつつ、サービスの質の確保と総費用額(10年間で約2倍に増加)の抑制を 両立させる取組が必要。
- 生活保護: 生活扶助基準について消費データの充実に取り組む必要。また、保護費の半分を占める医療扶助について、デジタル化・客観的データ活用等による取組の効率化・有効化や、都道府県によるガバナンスや市町村支援を強化。

Ⅱ:各論

#### 2. 地方財政

- ・地方財政の運営にあたっては、成長型経済へ移行し、地方税・地方交付税が増加傾向となっている中で、地方財政の健全化の取組を 着実に進めつつ、メリハリの効いた予算編成を行うと同時に、地方公共団体間の財政力・行政サービスの格差拡大を抑制する観点から、 地方税源の偏在是正といった都市と地方の支え合いの確保に一層取り組むことが重要。
- ・より少ない職員数で質の高い行政サービスを安定的に提供していくには、徹底した行政の合理化・効率化を図る必要。このため、自治 体DXを一層推進し、業務の効率化を徹底することや、公共施設等の適正管理や下水道事業の広域化・共同化など、広域的なインフ ラマネジメントを推進することで、歳出効率化を図っていくことが重要。

#### 3. 防衛

- ・外交力・経済力等も含む**総合的な国力が重要**。有事の財政需要の拡大に対応するため、**経済・財政面の体質強化を図る必要**。今後の防衛力強化に必要な予算は、**数字ありきではなく、真に必要な防衛力を積み上げ、**これらを**安定的に支える財源確保は現世代の責任**。
- ・令和8年度予算編成においては、**計画で定められた経費の総額を堅持**し、**既定の方針に沿って財源を手当て**していく必要。
- ·企業の効率化意欲や研究開発へのインセンティブを向上させる方策や防衛生産等の維持・強化に向け**官民連携のあり方**を検討すべき。
- ・自衛官の**社会的地位の向上や組織文化の改革**等に取り組むとともに、**自衛隊組織のスリム化**を検討するべき。

#### 4. 外交

- ・ODA政策は、事業の進捗状況を正確に把握することで、当面の予算抑制を図りながらも、一層の実効性の向上は可能。また、JICAが各国際機関や他省庁事業との更なる連携強化を図るなど、事業の重複を排除しつつ、効果の最大化を目指すべき。
- ・国際機関等への拠出に際しては、二国間援助と国際機関による援助との連携を説明し、正当な評価を得ることに取り組むべき。
- ・広報・文化活動は、コンテンツの価値に対する理解を広げることが重要であり、適正な対価を求めることで参加者の意欲を喚起するなど、 戦略的に事業を実施していくべき。

#### 5. 文教·科学技術

- ・教育の質の確保の観点から、義務教育について、①教員志望者を増やすための取組、②効率的な学校運営、③適切なダウンサイジングを進めることが必要。高等教育については、認証評価制度の見直しとその評価結果に基づく私学助成のメリハリ強化によって、大学の統合・縮小・撤退を促進するべき。また、国立大学の運営費交付金の在り方を見直し、大学の創意工夫・改革を促すべき。
- ・科学技術について、研究開発費総額は主要先進国と遜色ない水準だが、論文生産性は低水準であり、構造的な阻害要因に対処すべき。また、次期科技・イノベ計画においては予算の増額ありきでなく、適切なアウトカム目標の設定が必要。宇宙政策について、研究開発における民間資金の供給拡大・官民の役割分担の整理を進めた上で、民間事業者の持つ技術力を最大限活用するべき。
- ・国立美術館・博物館について、日本の文化財がもつ大きな伸びしろを伸ばし、入場料収入を確保して公費依存度を低下させ、サステイナブルな経営体質に転換を図っていくべき。そのため、自己収入確保のための改革や、資金調達手段の多様化が必要。

# Ⅱ:各論

#### 6. 社会資本整備

- ·建設業においては人手不足が構造的な課題。公共工事の過度な増大が民間工事の円滑な施工等に悪影響を及ぼす「クラウディング アウト」を引き起こすことのないよう留意すべき。
- ・今後のインフラ整備については、生産性向上に取り組むとともに、安定財源を確保しつつ、国土強靱化を着実に進めていくなど、一層の 重点化を図る必要。あわせて、将来の人口減少を念頭に、広域的な視点から、持続可能で最適な制度を再構築していく必要。
- ・整備新幹線については、国民負担・住民負担の一層の適正化のためには、接続利益等を反映した適切な貸付料を設定する必要。
- ・物流モーダルシフトについて、JR貨物は多額の国費投入にも拘わらずシェアを伸ばせていない状況であり、抜本的な改革を検討すべき。

### 7. 農林水産

- ・農業者の人口減少が進む中、**農業の生産性向上**に向けて、**政策を再構築**する必要。5年間の農業構造転換集中対策期間で農業の本格的な構造転換が求められる中で、各地域で策定する「地域計画」が実効性のあるものとなるよう見直しを行うことが重要。
- ・今回の米価高騰において、過去と比べ**流通段階でのマージン**が大きくなっており、**その要因を分析**する必要。また、**民間在庫の一部を「民間備蓄」として活用**することを含め、効率的な備蓄運営の在り方を検討する必要。米の安定的な供給に不安が生じるような場合における**輸入米の運用の在り方**を検討することが考えられる。
- ・令和9年度からの水田政策の根本的な見直しに当たって、**適地適作・収益力向上**の考え方の下、農業が自立した産業となるよう、広く薄い財政支援ではなく、**将来の地域農業を担う経営体の前向きな取組に対して支援を重点化**していく方向で検討する必要。

# 8. 国内投資·中小企業

- ・補助金による支援は政策効果や要件の適切性等について不断の検証を行い、真に効果が認められるものに限定すべき。また、自走可能な取組とならない可能性があり、補助金により支援する場合も、いつどのように支援を終了するかの出口戦略を最初から設けておく必要がある。長期的にリターンが期待できる分野については、ガバナンスや財政負担を抑制できる金融支援の活用を前提とすべき。
- ・中小企業支援については、補助金の予算額・種類が膨張しており、補助金への偏重を脱却すべき。中小企業が経営力を高め適切なリスクテイクを行えるよう、政府の支援においては、きめ細やかな伴走支援、価格転嫁対策の更なる強化、金融支援の一層の活用等が必要。

#### 9. デジタル

- ・政府の情報システムは、その予算総額が**増加傾向**にある中、引き続き運用経費等の削減に取り組むとともに、**優先順位をつけた整備、** 中期的な投資計画を策定した上で、総額の抑制を図っていくべき。
- ・行政事業レビューシートにおける費用対効果分析をさらに精緻化させ、予算配分に活用する必要。とりわけ、今後生成AIの活用を見込むなか、その効果を着実に把握し人件費等に抑制に反映していくべき。
- ・自治体情報システムの標準化等にかかる運用経費等の増加について、デジタル庁は、見積精査に対する支援等の自治体向けの伴走支援を、強力な司令塔として着実に実施し、将来的な精緻な見通しをつけていくべき。